

「ふくいの森林・林業のあり方検討会」の概要

1 目 的

県では、平成27年3月に本県の森林・林業の指針となる「ふくいの森林・林業基本計画」を策定し、平成27年度から31年度までの5年間に取組むべき方策を示した。

県独自の施策であるコミュニティ林業をはじめ、木材加工や流通、里山資源の活用などを含めた施策を展開することとし、山ぎわ^{*}を中心に間伐を進め、生産性の向上、木質バイオマス発電施設の導入により県産材の生産量を2倍近くまで増加するなどの成果をあげてきている。

一方、県内の森林は昭和40年代後半に造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えつつあり、資源量が年々増加しているにもかかわらず、その資源が十分に利用されていない状況である。このような中、県内の森林・林業・木材産業の状況を見ると、所有者の森林への関心低下や製材工場の減少といった厳しい状況がある反面、県産材生産量の着実な増加や県産材製品の県外での需要拡大など明るい兆しもある。

本検討会では、こういった情勢の変化や将来の環境変化を踏まえ、本県の森林・林業・木材産業の目指すべき姿や今後5年間に展開していく施策を検討することを目的とする。

※山ぎわ：集落から比較的アクセスの良い森林のこと

2 委員構成

林業関係者、木材加工・流通関係者、建築関係者および学識経験者（10名）

3 計画策定までのスケジュール

| 令和元年度 | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|-----------------------------|------|---|----|-----------------------------|-----------------------|--|---|---|
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 02.1 | 2 | 3 |
| | | | ◎ 第1 回 検 討 会 | | ◎・ 第2 議 会 説 明 検 討 会 | | ◎ 第3 回 検 討 会 | ・ 議 会 説 明 | ・ パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト | | ・ 新 計 画 策 定 ・ 公 表 |
| | | | | | | | | | パブ コメ | | |
| | | | 骨子作成 | 原案作成 | 原案修正 | | 最終案作成 | | | | |
| | | | 関係団体等との意見交換 | | | | | | | | |